

平成22年10月26日

新居浜市長 佐々木 龍 様

新居浜市長期総合計画審議会
会 長 青 野 正

第五次新居浜市長期総合計画基本構想（案）及び基本計画（案）
について（答申）

平成21年12月22日付け新企総第301号で諮問のありました第五次新居浜市長期総合計画基本構想（案）及び基本計画（案）につきまして、当審議会では慎重かつ活発に審議した結果、次のとおり答申します。

記

少子高齢社会の到来、経済のグローバル化や情報通信技術の急速な発達が進むとともに、地球温暖化等の環境問題への取組が急務となるなど、時代は大きな変革期にあり、本市を取り巻く社会経済情勢も今後、大きく変わることが予想されている。

こうした中、今回、策定された第五次新居浜市長期総合計画基本構想（案）及び基本計画（案）については、時代の潮流に注視するとともに、市民ニーズを反映したものとなっており、計画内容については概ね適切であると認めるものであるが、この計画がより実効性のあるものになるよう、当審議会として以下の意見を付すこととする。

今後においては、平成23年度に向け、本計画をすみやかに策定するとともに、実施に際しては、当審議会の意見を十分に尊重し、市民の笑顔が輝くまちとなるよう着実な計画の推進を図られるよう要望する。

計画全体に対する意見

- 1 計画の実施に際しては、個々の施策を単独で行うのではなく、各施策の連携を十分に図り、総合的、一体的なまちづくりの観点から実施を行うこと。
- 2 市民・事業者・団体・行政が一体となったまちづくりが可能となるよう、今まで以上に市民や団体が活動しやすく、かつ、互いに協働、連携しやすい体制を構築すること。

- 3 今後も財政の健全性を確保するために行政自らが不断の行政改革を行い、無駄の排除や効率化等により、スリムな行政となるように努力されたい。また、事業実施についても、その必要性や効果効率性を見極め、事業の選択と集中を行うこと。
- 4 第五次長期総合計画については、これからの目標とするまちづくりの在り方、重点化していく分野などが、市民にとってわかりやすい計画となるよう留意するとともに、活動指標・成果指標や目標数値の設定については、計画の達成度を具体的に判断するものであることから、適正な設定を行うこと。
- 5 現状においては、本市には若者が集える場所が少なく、また、若者の力を十分にまちづくりに生かせていない。まちが活力を持ち続けるためには、若者の力をまちづくりに生かすことが不可欠であるが、若者にとって魅力的な居場所づくりや、若者に視点を合わせた事業を展開していただきたい。
- 6 本市には、近代化産業遺産や伝統文化など素晴らしい資源があるが、これらを積極的に活用し、新居浜らしさを創出することで、まちの魅力を高め、市民が誇れるまちを実現されたい。

フィールドに対する意見

(快適交流フィールド)

- 1 駅周辺の南北市街地の一体化については、20年後、30年後を見据えた長期的な視野に立った取り組みが必要であり、周辺道路網や駅南地区の整備方針の検討を行う中で、JR貨物ヤードの移転についてもご検討いただきたい。

(環境調和・教育文化フィールド)

- 2 環境施策を推進するためには市民への啓発活動つまり教育が重要である。このことから教育分野等の他のフィールドと十分な連携を図り、効果的な実施に努めていただきたい。

(経済活力フィールド)

- 3 水産業の振興についての基本計画は素晴らしいものであるが、実効性のある実施計画を策定し、望ましい姿を実現していただきたい。
- 4 現在盛り上がりを見せる東平を始めとする近代化産業遺産群への観光客

の増加を一過性のブームで終わらせることのないように、中・長期的な視点にたった観光振興の計画を策定していただきたい。

(健康福祉フィールド)

- 5 法制度の狭間にある難病患者については、国の動向等について注視するとともに、その実態等を十分に踏まえ、市として積極的に対策に取り組んでいただきたい。
- 6 障害者の就労支援については、市において知的障害者の就労に取り組んでいただいているが、今後においては民間企業においても就労が促進されるように積極的に働きかけ、障害者の自立支援に向けた取組が進むようお願いしたい。
- 7 高齢者福祉を考える上で、人生の終末が幸せであったかが重要である。本市においては特別養護老人ホームや療養病床が少なく、多くの人が施設への入所待ちをしている状況であるが、人生の終末が恵まれたものになるよう、施設整備等を進めていただきたい。

以上